



# ていり

# 市議会だより

■発行:天理市議会  
■編集:議会広報編集委員会

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 37

2006年 9月1日



柳本町の長岳寺西方1kmの境外地にあり、上街道沿いに建っている五智堂。中央に本柱の傘形の屋根がつき、その形から傘堂、或いは真面堂と呼ばれています。

これが本来の長岳寺の入口で、このお堂は、その路標の役目を果たす目印でした。

今はありませんが、江戸時代には床が張ってあり、参詣人などの休憩所になっていたようです。

このちょっと珍しい建物に興味ありませんか？

## CONTENTS

6月定例会	2
委員会審査の概要ほか	3
6月定例会(一般質問)	4~5
特別委員会委員長報告ほか	6
行政視察ほか	7
とびっくす・編集後記ほか	8

# 6月定例会

## 一般会計補正予算

# 264、356千円可決

6月8日に開会した平成18年第2回定例会では、一般会計補正予算など9議案のほか諮問案、同意案、決議案を可決し、21日に閉会しました。

8日の本会議では、会期を22日までの15日間と決めた後、議事に先立ち、全国市議会議長会より15年以上の勤続議員として、菅野茂議員と佐々岡典雅議員に対し、表彰状の伝達がありました。



続いて、議事日程に入り、閉会中の継続審査となっていた安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告第2号から第5号までの4報告が上程され、いずれも原案どおり承認した後、市長から平成18年度一般会計補正予算ほか8議案について提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された12日の本会議では、2人の議員からの一般質問に続き、上程された9議案を各常任委員会に付託し、2日目を散会しました。13日から16日の間にそれぞれの委員会で付託議案を

審議し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された21日の本会議では、2人の議員からの一般質問の後、各常任委員会に付託された議案について、各委員長より報告があり、1議員から討論通告1件（天理市火葬場条例の一部改正）の反対討論の後、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、人権擁護委員の推薦についての諮問案が提出され、引き続き推薦された樺本町の鹿子木多津子氏を承認し、その後、公平委員会の委員の同意案が上程され、樺本町の梶村善正氏を選任同意しました。

続いて、森本町472番地1の青空資材置場へ設置の焼却炉の撤去についての陳情書（6ページ掲載）を了承し、最後に決議案として出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正を求め

る意見書並びに「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書及び脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書についての3決議案（6・8ページ要旨掲載）について原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

## 天理市議会会派構成表（届出順）

◎幹事長、○副幹事長（5月8日現在）

会派名称	人員	所属議員
クリエイティブ天理	7	◎寺井 正則 今西 康世 佐々岡 典雅 北田 利光 ○大橋 基之 岡田 徳義 榎堀 秀樹
ニューホープ	4	◎山本 治夫 三橋 保長 ○中田 景士 廣井 洋司
新風会	4	◎加藤 嘉久次 西辻 正美 ○東田 匡弘 平井 守
無会派の議員は右記のとおりです。		中西 朗 松井 真理子 荻原 文明 吉井 菅野 猛 茂

# 常任委員会審査の概要

## 文教民生委員会

### 可決された議案

●平成18年度老人保健特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに315万円の増額。歳出の内容は老人医療制度の改正により患者の負担割合が一部変更になったことに伴うシステム変更委託料で、歳入は一般会計繰入金で充当。

## 市民経済委員会

### 可決された議案

●平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに9万8千円の増額。歳出の内容は老人医療制度の改正に伴うシステム変更のための国保事務電算委託料で、歳入は繰越金で充当。

●火葬場条例の一部改正

「内容」現在建設中の新火葬場が本年10月1日に供用開始することに伴い、施設名称の変更及び使用料金の改定等、所要の規定を整備するもの。



現在建設中の新火葬場「天理市聖苑」

### 意見・要望

◎新火葬場の使用料金の設定にあたり、指定管理者が経営できる料金設定とともに諸問題を条例に明記されるよう、また指定管理者を選定するにあたっては、選定の過程の公開・公

表並びに公の施設及び管理の瑕疵に関する賠償責任については、その負担割合など条例に規定すべきとの意見が出され、引き続き条例の整備に向け努められるとともに運営には万全を期されるよう要望。

## 建設水道委員会

### 可決された議案

●柳本小学校耐震改修工事請負契約

●市道路線の認定及び変更  
「内容」1路線を認定し、1路線を変更するため。

### 意見・要望

◎小学校耐震改修工事が適正に推進されるとともに工事中における安全管理には万全を期されるよう要望。

◎住民の利便性向上のため、道路の拡幅等整備に向け、鋭意努力されるよう要望。

## 総務財政委員会

### 可決された議案

●平成18年度一般会計補正

予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに2億6千435万6千円の増額。歳出の内容は、社会福祉協議会移転による施設整備工事費並びに海知町農道拡張事業費等の水と農地活用促進事業費及び市道1号川原城・二階堂線バリアフリー化等の道路新設改良事業費等で、歳入は国・県支出金及び市債等で充当。

●市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

「内容」地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、本市の非常勤職員について同様の措置をするため、所要の規定を整備するもの。

●公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

「内容」指定手続きや義務等を市民や指定管理者により分りやすく明示し、透明性・公平性を高めるため、公の施設全般に共通する事項をより詳細に規定するため通則条例を制定するもの。

●情報通信技能学習センター条例の廃止

「内容」平成13年に同センターを開設以来、パソコン講座をはじめ各種講座を実施し、一定の成果をあげ、所期の目的を達成したため、その業務を中央公民館に移し、より効率的運営・管理を図るため本条例を廃止するもの。

### 意見・要望

◎指定管理者の指定手続等については、引き続き条例の整備に向け努められるよう要望。

## お知らせ

### 携帯電話の廃止について

7月1日から従来の携帯電話を廃止し、死亡届の際に、窓口で「お悔やみ状」をお渡しすることになりました。皆様のご理解とご協力を願います。

# 一般質問 (要旨)

6月12日の本会議で、加藤嘉久次、荻原文明の各議員から、21日には平井 守、今西康世の各議員から質問が行われました。なお、答弁者は市長、教育長および各担当部長です。主な内容は、次のとおりです。

## 前栽小学校の問題について

**問** 数年前に前栽小学校の児童数は900人前後だったが、現在すでに千人を超す大規模校になっている。校区変更を含めて大変な状態になると以前から指摘されていた。平成24年度までの予想数を見ても、前栽だけは千人を超え続ける。

本市も少子化の流れがあるが、今年度の市内の小學生全体が3653人で、う

ち1076人が前栽に通い、29・4%に当たる。9小学校の入学者数は590人で、うち191人が前栽で、全体の32・3%に当たる。平成24年度は508人が入学予定で前栽は188人で全体の37・6%に当たると推計されている。

このまま推移し、児童の半分が前栽に通学するような事態になれば、特色ある学校づくり以前の問題として考えなければならぬところがたくさん起こってくるが、どう対処するのか。

また、二階堂幼稚園や小学校には川西町の下永から子どもたちが通っており、中町の子どもたちは二階堂駅から近鉄に乗って前栽に通っているが、校区割り及び学校整備において子どもたちが勉強できる設備の整備などどう考えるか。

**答** 近鉄線が通勤等に便利だから、前栽小学校の周辺及び二階堂・井戸堂の一部で、人口が増加している。

児童数が千人を超えているので、プレハブ校舎の増築、

運動場の拡張、職員室、給食室の増改築等、いろいろな取り組みをしてきたが、敷地の拡張、あるいは新たな学校建設は財政状況から見て非常に困難だと考えている。

市長に就任以来、学校関係者、地域、保護者の方たちと意見交換をしてきたが、今後とも教育施設の整備に専念していくことに主眼を置きながら、次の段階として他の地域も含め、校区のあり方についても検討していきたい。



## 今後のまちづくりと活性化に向けて

**問** 国を挙げて行財政改革が進められてきたが、自治体の財政健全度を一目で分かるように、また人口規模などが似ている自治体の財政状況を簡単に比べられる

「財政比較分析チャート」が県のホームページに掲載された。類似する41市と比べると6つの指標のうち財政力指数と起債制限比率を示す公債費負担、並びに地方債の健全度に関しては9位、7位、10位であり、よく頑張った結果だと言える。だが、もっと改善すべき課題として財政構造の弾力性を示す経常収支比率は全国平均90・5で、類似市の平均が93・0に対して、本市は98・2で、37位。給与水準を示すラスパイレス指数は97・5で23位、職員数の定員管理の適正度は9・18で35位だった。

自治体の生き残りをかけた戦略などがますます必要

な時代に、本市でも去る3月に行政改革大綱の見直しに関わる「集中改革プラン」で今後の5年間の取り組み等を列挙し、「町から町へ」にも概略が掲載されたので、ますます市民の関心事になる。3つの課題に対してどう取り組む考えか。

**答** 経常収支比率については、本市独自の収入を含めると標準的レベルになる。

今後も三位一体改革の影響を受け、経常一般財源の大きな増加は見込めないが集中改革プランをベースにラスパイレス指数、職員数についてはさらに努力を重ね、目標に向け進めたい。

**問** 「天理市に住んでみたい」と言ってもらえるように、また施策を充実発展させていくためにも市民の理解と協力を得るべき課題も多いので「市民満足度調査」をしてはどうか。

**答** 次の総合計画を策定する時に調査していきたい。

**問** 団塊の世代の本市の人数は平均約千人である。来

年から定年を迎える07年問題に対する今後の対策は。

〔答〕本市としてできることは何か、現時点ではシルバー人材センターでの受け皿の拡充、各種ボランティア活動への参加促進などを進めていきたい。

### 格差社会について

〔問〕経済はもちろん教育、福祉、農業等に格差が生まれ、どう救うのか大きな問題である。本市も将来に備え、その取り組みをどう考えるか。

〔答〕真に社会的弱者とされている人たちにどのように対応すべきかが一番大切なことと考えている。

〔問〕本市の集中改革プラン及び行政改革大綱の中に今後の新しいまちづくりと題し、「いきいき百歳天理プラン」を目標に掲げ、誇れるまち、生きてきてよかつたまちづくりを目指すところ。しかし、近年、少子高齢化、情報化、国際化、価値観の多様化など急変し、

市民ニーズは複雑、多様化している。

長引く景気の低迷による個人・法人市民税の伸び悩み、固定資産税の減少、三位一体改革による補助金の廃止、地方交付税の見直し等、歳入確保は極めて厳しく対策を講じないと平成22年度までの5年間の収支不足額は72億円に達すると見込まれている。

また、市民の中には子どもへの給食費や修学旅行費など支払うことができない方もおり、親は仕事が無く、再就職できれば良いが、それが原因で離婚し、母子・父子家庭になるケースもある。やがて中年、老年になったとき、彼らの背負う格差が益々大きくなり、生活保護を受けることになる。本市の生活保護は年々増加し、全国の保護世帯数の率より増加の一途をたどっている。また、自殺者も年々増加し、保護家庭が増えていく現状をとらえ、今後の取り組みは。

〔答〕生活保護世帯が増えているのも事実である。昨年度からハローワークと協働しながら自立支援プログラムを作成し、個別指導を行なっている。今後もより一層強力に取り組み、減少に努めていきたい。

〔問〕市長の掲げる百歳天理事業は大変重要であり、無事たどり着くまでの対策が大切であると考えているが、その取り組みは。

〔答〕一番大事なのは個人の生き方であり、それをサポートするのが行政である。百歳天理事業をさらに精査し、精度を高めていきたい。

### 教育基本法「改定案」について

〔問〕子どもたちの非行や学校の「荒れ」、学力問題、高い学費による進学の断念や中途退学、学校の格差拡大など、子どもと教育をめぐる様々な問題を解決することが求められている。原因は、教育基本法の民主主義的な理念を棚上げにし、

逆行する競争と管理の教育を進めてきたことにある。

基本法は平和・人権尊重・民主主義という憲法の理念を実現する人間を育てようという決意に立って制定された。そこで市長が推進している教育元年の根本的な行方を左右する教育基本法改定案に対する考えは。

〔答〕教育基本法改定は国家百年の大計、教育のあり方が国の将来を左右し、本市のあり方にも極めて大きな問題と考えている。現在、国会で審議されている教育基本法は、家庭教育・幼児教育の大切さ、学校・家庭・地域の連携教育、ふるさとを愛し、心を育てていく当たり前の教育と考えている。

### 学校給食民間委託について

〔問〕学校給食は食という体験を通じて子どもに生きる力の原点を学ばせる教育であり、原則に反し、法的にも請負の要件を満たしているとは言えず、子どもたち

や保護者、栄養士、調理員、教師などを含めて給食について語り合い改善と充実を図ることが求められている。

また、衛生面、安全面で責任が不明確であるため、民間委託は中止し、さらなる学校給食の充実を図るべきと考えるが。

〔答〕学校給食は日常生活の食事において正しい理解と望ましい習慣を養うこと等、学校設置者の責任で実施すべきである。民間委託は、調理業務、食器洗浄等を民間会社に委託するものであり、質の低下を招くことのないよう十分配慮し、衛生、安全の確保について、設置者の意向を十分反映できる体制を構築していきたい。先般、学識経験者やPTAの代表からなる学校給食調理業務民間委託検討委員会を設置し、委託に向けて基本方針を検討している。



# 安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

まず、最初に市町村アクションプログラムガイドライン策定事業で、地震防災対策に取り組むための「地域防災対策アクションプログラム」作成に、本市がモデル市に決定され、今後は、県、専門家、各市町村防災担当者、本市関係職員等共同によるアクションプログラム策定作業がはじめられることの説明を受けました。

続いて、審議に入り防災ガイドマップづくりについては、企業、各種団体、天理教等との連携について協議を進めているとのことですが、避難所について天理教所より規模の大きな建物である「やかた」を利用し、多くの被災者が収容出来るように検討されるようとの意見が出されました。また、ガイドマップについては、即機能するかどうかポイントであり、誰もが理解し、案内でき、災害発生時に真に機能する防災ガイドマップとなるよう要望いたしておきます。

次に、防犯ボランティア組織の構築については、さまざまな団体で組織を構成されていますが、本市としての防犯ボランティア組織を構築し、統一的な命令系統の出来る組織の確立を要望するとともに青色回転灯を装備した自家用車によるパトロール活動の強化と普及に努められ、また地域の青パト組織について長期的な活動の推進をするため、補助金の交付を検討されるようあわせて要望いたしておきます。

ます。

次に、子どもたちの視点での地域安全マップづくりについては、文部科学省の通知のもと、それぞれの学校において、児童の登下校の状況、また学級において意見を集約し、マップを作成されて青パトの活動に使用し、重要ポイントについて安全に努められているとのことですが、地域としてPTA・地元役員・保護者そして子どもたちが危険箇所を共有できるマップを早急に作成され、全ての人が安全に生活するための機能的な地域安全マップとなるよう要望いたしておきます。

次に、コミュニティバスの導入については、現在、各自治体の状況、本市の福祉バス、教育委員会にて児童のバス利用等の状況把握をし、高齢者、児童の安全確保をするため調査をし、企画課・地域安全課・介護福祉課・学校教育課を中心に専門部会を立ち上げ検討するとのことですが、早急に検討を進められ、具体化されるよう要望いたしておきます。

また、全般的に四つの専門部会を立ち上げ検討するとのことですが、それぞれの項目について十分協議の上で、進めていただくよう要望いたしておきます。

以上、経過報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

## 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書(要旨)

現在、わが国の公定歩合は年0.10%、銀行の貸出約定平均金利は年2%以下の超低金利状況下、年29.2%という出資法の上限金利は異常に高金利である。

金融庁広報中央委員会が実施した世論調査では貯蓄のない家庭が2割を占める等、いまだ一般市民には生活の豊かさが感じ取れない。年収が200万円、100万円台で、多くの人がパート労働・契約社員等で収入の安定が確保できないのが実情である。出資法の上の異常な高金利で借入れすれば、家計が圧迫され返済困難に陥るのは目に見えている。

一般市民が安心して生活できる消費者信用市場の構築と多重債務問題の抜本的解決には、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが必要である。

一方、貸金業規制法第43条は、債務者が利息制限法の制限を超える利息を「任意に」支払った場合に、貸金業者が法定の契約書面及び受取書面を適切に交付していた場合に限りこれを有効な利息の支払と「みなす」と規定している。

だがこの利息制限法の例外を認める、いわゆる「みなし弁済規定」の存在が貸金業者等の利息制限法違反金利(民事上無効)での貸付を助長し、多くの多重債務者を生み出している。

貸金業規制法第43条はもはやその存在意義を欠くものであり、出資法の上限金利の引き下げに伴い撤廃すべきである。

同様に貸金業法に定める日賦貸金業者は、その返済手段が多様化している今日、その存在意義自体を認める必要性はなく、日賦貸金業者(日掛け金融)に認められている年54.75%という特例金利は直ちに廃止する必要がある。

また電話加入権が財産的価値を失いつつある今日、電話担保金融の特例金利を認める社会的・経済的需要は、極めて低く、この年54.75%特例金利も直ちに廃止するべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記のことを強く要望する。

記

- 「出資の受入れ、預り金および金利等の取締りに関する法律」の改正につき
  - 現行法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。
  - 現行法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。
- 「貸金業の規制等に関する法律」の改正につき
  - 現行法第43条のみなし弁済規定を撤廃すること。

## 森本町472番地1の青空資材置場へ設置の焼却炉の撤去についての陳情書

平素は、森本町に対しまして、ご高配にあずかり感謝いたしております。

さて、平成17年4月11日付け、申請のあった森本町472番地1の青空資材置場について、平成18年4月17日青空資材置場に突然廃棄物焼却炉を設置されて、森本町住民全員が驚いています。

昨今、廃棄物焼却炉の問題について社会的な問題になっているのが現状です。今般、今田工務店 今田敏夫氏は、申請及び立会時には青空資材置場とのことであつたにもかかわらず、焼却炉を設置された事は森本町住民に対する詭偽行為である。よって5月30日森本町総会において全住民が施設反対の立場を明確にしており当該廃棄物焼却炉を撤去し、申請どおりの青空資材置場に戻すよう関係機関に強く働きかけいただきたく貴議会に対し、森本町住民等452名の署名を付して陳情申し上げます。

平成18年5月31日

天理市議会議長 北田利光様

森本町区長 森 恵 健 策  
同水利組合長 小 柴 孝 英  
同農家組合長 村 井 和 宏

他議会から視察に

(7月)

5日 北海道岩見沢市  
天理駅前広場再整備  
事業

11日 群馬県渋川市  
身体障害者  
デイサービス

21日 福岡県直方市  
出前保育について  
天理駅前広場再整備  
事業

# 行政視察 (平成17年度分)

全国各市には、それぞれの地域の特徴などを活かしたまちづくりが進められており、議会運営や行政施策などの見識を深めるため、全国各地の議会から行政視察のため本市を訪問されています。本市議会も下記のとおり行政視察を行いました。

委員会名	期 間	行 政 視 察 地 (調査、研究項目)	
議会運営 (広報編集)	8月23日 ～25日	北海道登別市(議会運営、広報編集について) 北海道三笠市(一問一答制について)	北海道室蘭市(本会議中継について)
文教民生	10月3日 ～5日	長崎県長崎市(幼保一元化・子ども防犯について) 熊本県玉名市(幼保一元化について)	長崎県諫早市(子ども防犯について)
建設水道	11月9日 ～11日	高知県須崎市(道の駅「かわうその里すさき」) 愛媛県伊予市(街の交流拠点の施設整備)	高知県宿毛市(中村宿毛道路ほかについて)
総務財政	11月15日 ～17日	福島県郡山市(行政改革・事務改善について) 山形県山形市(大規模空き店舗活用支援について)	福島県会津若松市(防犯対策について)
市民経済	11月16日 ～18日	鹿児島県鹿児島市(市リサイクルプラザ) 宮崎県日南市(食の安全・安心「地産地消推進」)	宮崎県都城市(産業振興について)
安全・安心の まちづくり 推進特別	2月7日 ～9日	静岡県浜松市(防災対策について) 三重県鈴鹿市(コミュニティバスについて)	愛知県豊田市(防犯対策について)

## 政務調査費について

平成12年5月に地方自治法の改正により、議員の調査研究活動の基盤充実を図り、本市議会の審議機能を強化することを目的とし、

### 政務調査費年度別執行率一覧表

年度	交付総額 (円)	支出総額 (円)	執行率 (%)
13	12,500,000	7,552,905	60.4
14	12,000,000	6,688,759	55.7
15	12,000,000	7,097,036	59.1
16	12,000,000	6,324,476	52.7
17	12,000,000	7,269,097	60.6
合計	60,500,000	34,932,273	57.7

※13年度交付総額が他の年度と異なるのは、補欠選挙により年度途中で2名の就任があったため

政務調査費が条例に基づき支給されることになりました。

本市議会では、全国的なモデルになるような条例にしようと慎重に審議を重ねた結果、平成13年3月に議員提案により、「天理市議会の審議機能を強化するための政務調査費の交付に関する条例」が制定されました。

支給額は議員1人当たり年額60万円で、交付を受けた議員は、条例の定める用途基準に従って使用し、その収支報告書には領収書の原本を添付するとともに、残余金がある場合はその額を返還すること、さらには同報告書については、何人も閲覧することができるなど政務調査費の透明性を確保することにより、市民の市政への信頼を高め、もって議会の活性化及び地方自治の一層の進展に寄与することとしています。

## 市議会の主な動き

31日	議会運営委員会	8月	27日	近畿議長会第1回理事会	7月	21日	議会広報編集委員会	6月	30日	第1回奈良県議長会	5月	22日	安全・安心のまちづくり推進特別委員会
23日	安全・安心のまちづくり推進特別委員会		20日	議会広報編集委員会		16日	総務財政委員会		24日	全国議長会		22日	安全・安心のまちづくり推進特別委員会
10日	第2回奈良県議長会					15日	建設水道委員会		1日	議会運営委員会			
7日	議会運営委員会					14日	市民経済委員会		8日	6月定例会開会			
3日	議会広報編集委員会					13日	文教民生委員会		12日	定例会再開			
						12日	定例会再開		1日	議会運営委員会			
						11日	議会広報編集委員会						
						10日	議会広報編集委員会						
						9日	議会広報編集委員会						
						8日	議会広報編集委員会						
						7日	議会広報編集委員会						
						6日	議会広報編集委員会						
						5日	議会広報編集委員会						
						4日	議会広報編集委員会						
						3日	議会広報編集委員会						
						2日	議会広報編集委員会						
						1日	議会広報編集委員会						

## 議事場がリニューアル!!

議事場の放送設備が老朽化していることに伴い、より円滑に議会運営を推進するため、マイク、スピーカーを改修し、7F傍聴席にTVを新設しました。

9月定例会より本稼動しますので皆様、是非傍聴にお越しください。



### 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書（要旨）

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中への痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等のさまざまな症状が複合的に発現する病気であり、難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因として注目されている。

しかし、この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦勞もはかり知れなかった。

よって、国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者（脳脊髄液減少症患者）の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談及び支援の体制を確立すること。
2. 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。
3. 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

### 「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書（要旨）

わが国は、ついに人口減少社会に突入し、厚生労働省の人口動態統計によると、昨年11月までの一年間に出生数が死亡数を概数で8,340人下回り、人口が年間で初めて自然減となった。

今後、約30年間は15～64歳の生産年齢人口が減少し続けることになる。そうした中で女性の就労率が高まっていくことは確実である。少子社会への対応を考えた時、今後の働き方として、男性も女性も共に、仕事と子育て・介護など家庭生活との両立に困難を感じるのではない働き方が可能になるような環境整備、社会システムの構築が非常に重要になってくる。

つまり、働き方や暮らし方を見直して「仕事と生活の調和」を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからのわが国にとって重要課題である。ワーク・ライフ・バランスは、働く者にとって望ましいだけでなく、企業にとっても、両立支援の充実している社会が順調に業績を伸ばしている事例が多数あり、就業意欲の高まり、労働生産性の向上などのメリットが少なくない。

社会経済情勢の変化に対応した豊かで活力ある社会が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス形成の促進を図るため、同基本法によって政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望する。

### 編集後記

ふと目に止まった本に薪を背負って読書する少年像「二宮金次郎」を見つけた。その生涯を眺めると、少年像からは想像もできない偉大な人物像が浮かび上がってくる。関東を中心に財政難に陥っている各藩の建て直しをはかり、さらに困窮した農村の復興を手がけ、六百余ヶ村の田畑、何万何千町歩を開発した。全生涯を自分のためではなく、農村のために捧げたのである。

金次郎の報徳の教えの核心は、勤勞（よく働く）、分度（分相応に暮らす）、擁護（世の中の為に尽くす）という三大徳目であった。

時代の流れ、生活環境の違いもありますが、この精神で思いやりのある心をもつて生きていけるのです。

天理の教育元年を目指し、環境づくりを私たちが皆協力と共に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。